

議案第2号

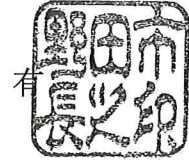
字区域の変更及び設定について（諮問）



野 都 都 第 2 8 4 号  
平 成 3 0 年 1 月 2 3 日

野田市都市計画審議会  
会 長 石 井 武 様

野 田 市 長 鈴 木



字区域の変更及び設定について（諮問）  
字区域を別紙のとおり変更及び設定することについて、貴審議会の  
意見を求めます。

野 都 審 第 7 - 2 号  
平成 3 0 年 2 月 1 日

野 田 市 長 鈴 木 有 様

野 田 市 都 市 計 画 審 議 会  
会 長 石 井



字区域の変更及び設定について（答申）

平成 3 0 年 1 月 2 3 日 付 野 都 都 第 2 8 4 号 で 諮 問 の あ り ま し た こ の  
こ と に つ い て は 、 下 記 の と お り 答 申 し ま す 。

記

異議ありません。

# 愛宕駅東第一地区

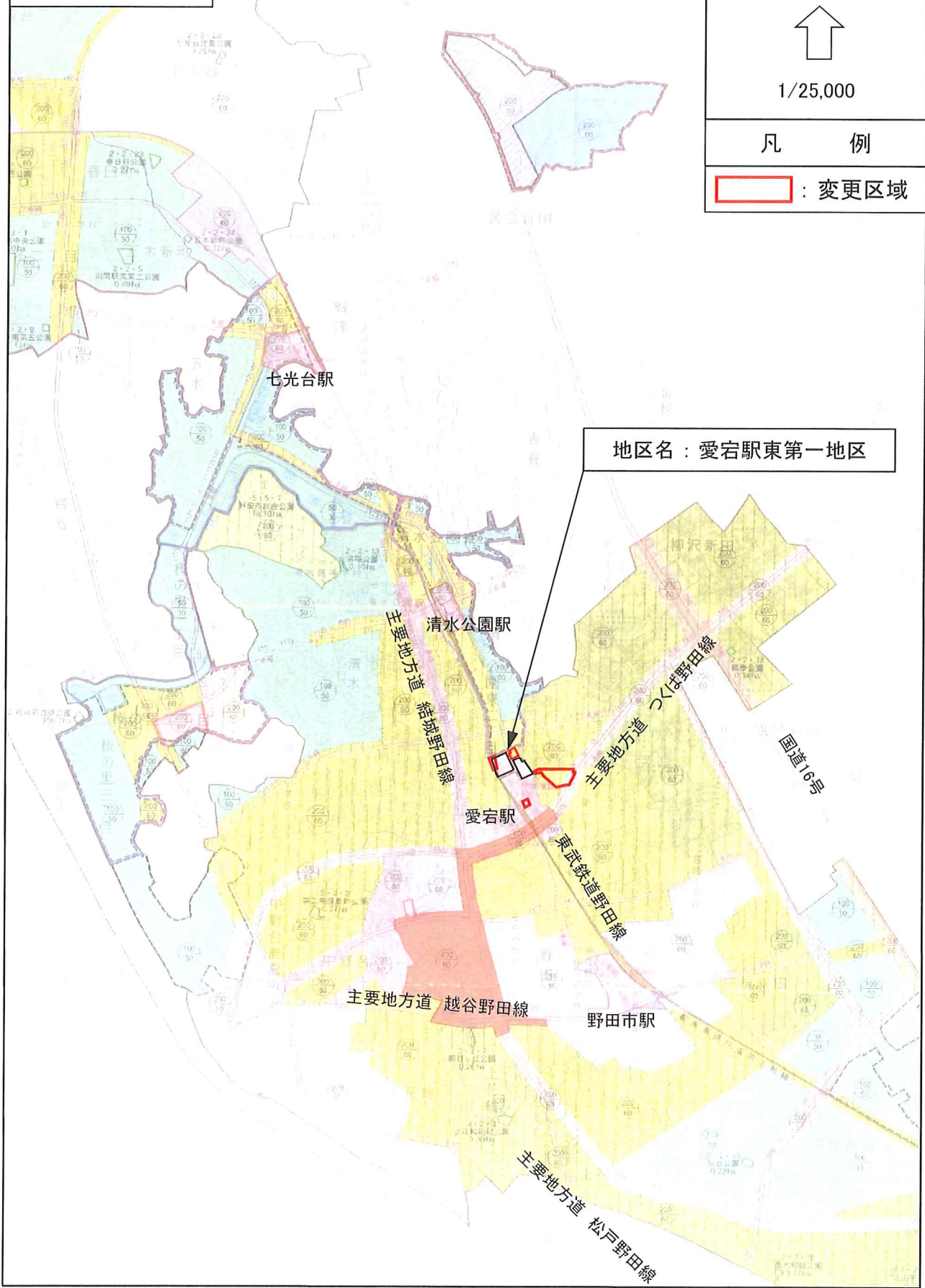
位置図



1/25,000

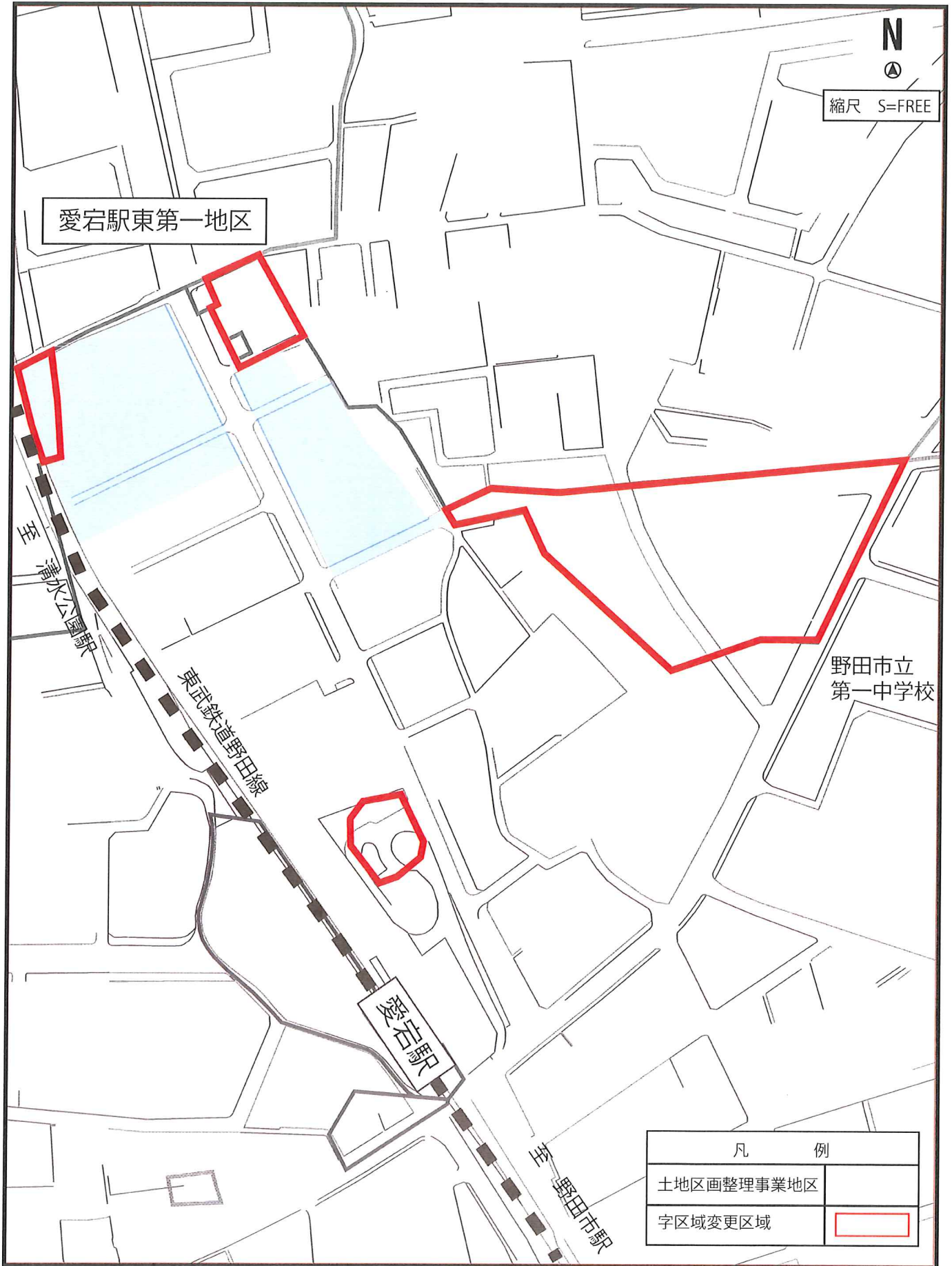
凡 例

: 変更区域



地区名：愛宕駅東第一地区

# 位置図



## 字区域の変更及び設定について（諮問）

東武野田線愛宕駅の東側の『愛宕駅東第一地区』には、野田市愛宕駅東第一土地区画整理事業区域内、周辺の住宅地（2か所）、駅前広場に飛地があることから、「住居の表示の整備方針」の「字変更」の整備方法により、土地区画整理事業の換地処分に合わせて飛地の解消を図ろうとするものです。

なお、当該土地区画整理事業の施行区域は、1.07haであることから、同整備方針に基づき（土地区画整理事業の施行区域6.5ha以上）、新しい大字の設定は行いません。

### 1 飛地の状況について

土地区画整理事業区域内には清水字堀尻の飛地3筆、周辺の住宅地には清水字堀尻の飛地10筆と清水字畔ヶ谷の飛地53筆、駅前広場には中野台字堀尻の飛地2筆があり、この68筆の現況は、宅地、雑種地などです。

建物は、居宅など18棟があり、29世帯49人が居住しています。

### 2 飛地等の整備について

飛地の大字と小字については、隣接する「野田字山王山下」に変更します。

飛地の地番については、既存の「野田」の地番と重複してしまうことから、新しい地番に変更します。また、土地区画整理事業区域内にあっては、新しい街区となることから、飛地と同様に新しい地番に変更します。

整備に当たっては、土地や建物を所有されている方の同意のもとに進めてまいります。反対者については、その意思を尊重して整備区域から除いて実施することとします。

#### ○ 当該地区の変更例

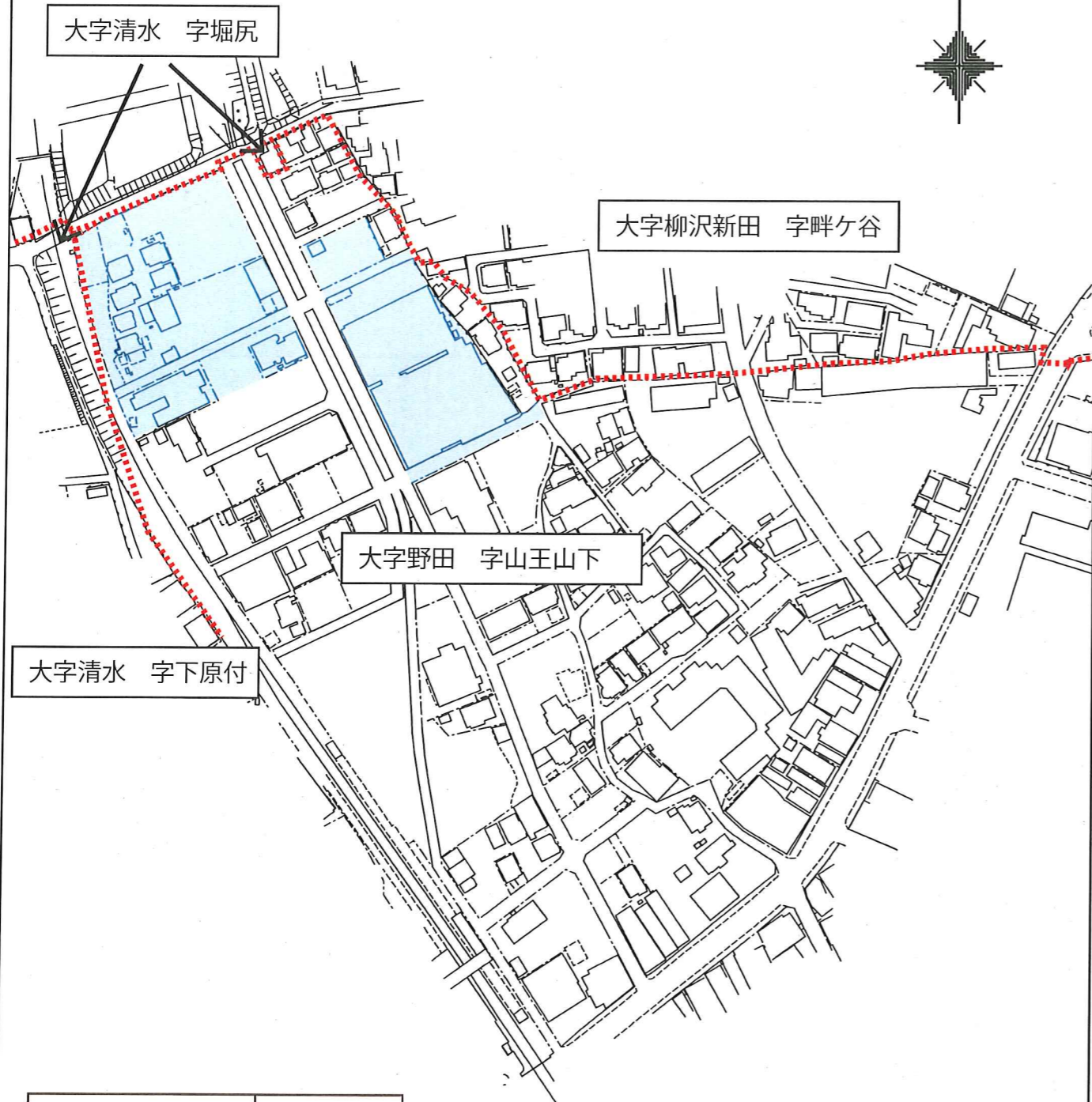
変更前	変更後
清水(字堀尻)×××番地の×	野田(字山王山下)○○○○番地の○
清水(字向畔ヶ谷)×××番地の×	
中野台(字堀尻)×××番地の×	
*野田(字山王山下)×××番地の×	

\*は、土地区画整理事業区域（飛地以外）の例

### 3 字区域の変更スケジュール（予定）

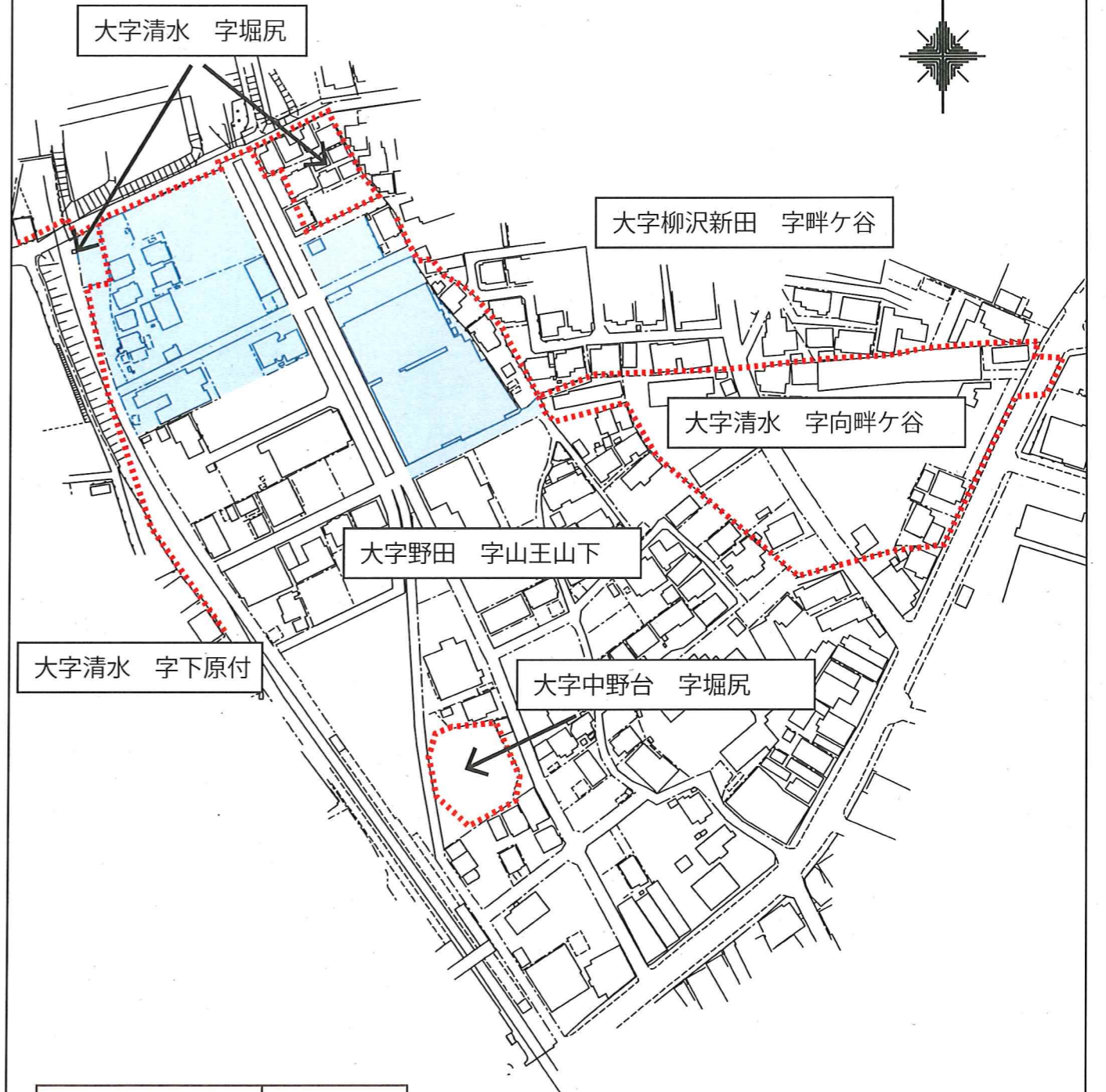
- ・平成30年6月 議会に付議
- ・平成31年 字変更の告示（換地処分の効力発生に合わせて）

# 変更後の字区域図



土地区画整理事業 施行地区	
大字界	

# 変更前の字区域図



土地区画整理事業 施行地区	
大字界	